

戦争・死刑と国家。そして国家と人民（140号）

(Eメールニュース「みやぎの九条」2020年4月1日号)

小田中 聡樹（東北大学名誉教授・みやぎ憲法九条の会世話人）

(今号から2017年6月に入ります。第一回は「軍事国家と改憲陰謀」について叙述いたします。ご愛読ください。)

I 軍事国家と改憲陰謀

一 軍事国家の動き

(1) PKOと軍事国家化

② 国連平和維持活動（PKO）に日本が参加する道を開いたのは、1992年6月成立したPKO法(国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律)である。以後、日本は国際貢献の名の下に主に自衛官を派遣してきた（2017年1月時点

で延べ約1万5000人のうち約1万1300人が自衛官である（内閣府のまとめによる）（朝日新聞6月7・8・9日）。

その派遣先と派遣要員別の人数を一覧表として記せば次のとおりである（前掲朝日による）。

	派遣先	自衛官	警察官	公務員・民間人
1992年	アンゴラ			3人
1992～93年	カンボジア	1216人	75人	41人
1993～95年	モザンビーク	154人		15人
1994年	エルサルバドル			30人
★1996～2013年	ゴラン高原	1501人		
★1999年	東ティモール	2312人	7人	
★2002～04年				
★2007～08年				
★2010～12年				
★2007～11年	ネパール	24人		
2008～11年	スーダン	12人		
★2010～13年	ハイチ	2196人		
★2011～17年	南スーダン	3880人		

★ 別に連絡調整員も派遣。このほか、選挙監視や国際救援、輸送・補給などの活動に要員を派遣している。

⑥かつての国連PKOの主要任務は、中立・武力不行使を前提とする停戦監視であった。

この任務を全うし日本国憲法9条との整合性をとるために案出されたのがPKO参加5原則である。①紛争当事者間の停戦合意

の成立、②紛争当事者の受け入れ同意、③中立性の厳守、④上記原則が満たされない場合の撤収、⑤武器使用の最小限度性)。

ところが1994年のルワンダ内戦を契機として「住民保護」が主要任務に浮上し、内政関与・武力行使も辞さず、停戦合意が崩れても撤収しない「交戦主体」へと変容したのである。南スーダンのPKOがその典型である。加えて安倍政権は、2017年11月、戦争法に基づき南スーダンの自衛隊に「駆け付け警護」の任務を付与し、「住民保護」のための“治安活動”も可能にしたのである(6月2日赤旗)。

㉔ では今後PKOの活動は、我が国にとって如何にあるべきか。

2017年5月3日安倍首相は憲法9条改定を表明し、同月15日にはBSジャパンのインタビューに応じて次のように述べた。

“自衛隊は、世界のPKO活動でも危険な状況のなかで世界平和のために汗を流している。

この存在について合憲と違憲とが分かれるという状況に、私たちの世代で終止符を打つことが責任ある姿勢だと思う”(前掲赤旗)。

この言明の意味することは、PKOを憲9条改悪(自衛隊合憲化・集団的自衛権容認)の突破口として位置づけていることである。

つまり安倍内閣にとってのPKOとは、戦争国家づくりの政策の一環なのである。

㉕ このことを端的に示したのが南スーダンPKO日報の隠蔽問題である。その概要を述べれば次の通りである。

(i) 2011年7月南スーダンが独立。国連南スーダン派遣団創設。2013年12月首都ジュバで大統領派と副大統領派との間で、戦闘が発生し全土に拡大。2016年7月ジュバで再び大規模な戦闘。

(ii) 一方、日本は2012年1月自衛隊の南スーダン派遣開始。2015年9月戦争法強行成立。PKOで「駆け付け警護」や「武器使用基準拡大」を盛り込む。2016年11月自衛隊に「駆け付け警護」など新任務を付与。2017年5月自衛隊は完全撤収。

(iii) 以上の経過を辿った自衛隊の南スーダン派遣問題について浮上したの、南スーダン日報隠蔽問題である。

PKOに派遣された陸上自衛隊が作成し日報(日々報告)に、2013年12月各地で「戦闘」が激化し、「最悪の場合内戦となる可能性を否定できない」と記されていることが、赤旗の情報公開請求に対する防衛省の日報開示により判明した(6月22日赤旗)。つまり南スーダンで生じていたのは、武力紛争・内戦であった。にも拘らず、安倍政府は、戦争法強行成立のために戦争法国会審議(2015年)で“武力紛争が発生したとは考えていない。派遣の前提となる5原則(紛争当事者間の停戦合意など)は維持されている”と虚偽の答弁をしたのである。

㉖ しかし、右のような戦争国家づくりのためにPKO活動を利用する考え方とは異なる本来的PKO活動、すなわち停戦監視と民生支援とに限定すべきだとすることこそ本来のPKO活動のあり方だと私は考える。

そこで同じ考え方に立ちPKO活動の実態に即してPKO加圧同実態と議論を展開している谷山日本国際センター代用理事のオピニオンを掲記する。ここにはPKO活動の実態と真髓が語られていると考えるからである(2017年5月15日朝日新聞)。

“南スーダンが独立する直前の2011年のこと。私が代表を務める日本国際ボランティアセンター(JVC)はスーダン南部地域の事務所で、農村復興や住民の融和に向けた支援をしていました。

周囲でいきなり市街戦が始まり、自動小銃を持った10人ほどの兵士が事務所に押し入ってきました。スタッフは縛られ、うつぶせ状態で軟禁されました。金庫は壊され、金品は持ち去られました。

日本の自衛隊は当時、司令部要員のみを派遣していました。現地の国連のPKOは私たちNGO職員の居場所を把握していながら、救援部隊を派遣しませんでした。

略奪をした兵士はスーダンの政府軍なのか、反政府軍なのか。武装した市民かも分かりません。誰が敵か味方かも分からない状態で発砲し、もし住民や政府軍を殺傷すれば、PKO自身が当事者になりかねないからです。よほどのことでなければ動けない、というのが現実なのです。

日本ではその後、安全保障関連法が成立し、自衛隊に「駆けつけ警護」の新任務が加わりました。「NGO職員などが武装勢力に襲われた場合、武器を持って駆けつけて守る」という想定ようですが、現実には単純ではない。たとえ誤射であっても、住民を撃てば中立的なスタンスや友好国としての信用は一気に落ちます。自衛隊はもちろ

ん、現地の日本人も攻撃対象になり、危険にさらされる。

和平というのは、とてももろく、ガラス細工のようなものです。援助が一定の民族やグループに流れたというだけで反発が強まり、内戦に発展することさえあるのです。

アフリカや中東などで活動していると、日本への信頼を強く感じます。これらの地域を日本が植民地支配した歴史はない。米国に原爆を2度も落とされながら、憎しみを超えて平和国家への道歩んだ。そのイメージが崩れることで、失われるものの大きさを考えるべきです。自衛隊が軍事活動に参加すれば、日本のNGOの中立性が損なわれ、かえって危険になるのです。

国際貢献は軍事面だけに限りません。多面的なアプローチがある。PKOは近年、住民保護という任務を強化しています。しかし、PKOだけでは紛争は解決されません。日本は憲法9条を持つ強みを生かし、「武力で紛争解決しない国」としての役割を果たすべきです。

紛争当事者の対話に向けた外交的な働きかけや難民への人道支援、国造りの支援に力を入れること。それが憲法の要請です。”

(2) 米日軍事一体化の進展と反対運動 (1)

④ 2017年5月31日、「石垣島への自衛隊配備を止める会」の代表者は、国会で防衛省に対し、同市への陸上自衛隊配備計画の撤回を求める要請署名1万3560人(第3次分)を手渡した(署名は合計で3万5270人)。

⑤ 藤井同会事務局長は、“市民は反対し、議会でも了承が得られる状況ではない”と指摘し、また上原共同代表は、“軍隊は住民を守らないというのが沖縄戦の教訓だ”として、配備中止を求めた(6月1日赤旗)。

⑥ (i) 陸上自衛隊東富士演習場(静岡

市御殿場)では、朝鮮有事に備えた米海兵隊による日本国外での軍事作戦のための訓練が常態化している(6月22日赤旗)。

(ii) 米海兵隊は、5月の1ヶ月間、キャンプ富士を中心に実弾射撃を含む「フジ・ヴァイパー1714」を実施した。その実施部隊は、第4海兵連隊司令部と、米本土ら同連隊に配属された米歩兵大隊などである。

(iii) その訓練は、155ミリりゅう弾砲の火砲支援、海軍のFA18E戦闘攻撃機な

どによる近接航空支援を行う、本格的な戦闘に備えた実戦訓練である。

(iv) さらに5月末には、第4海兵連隊など参加部隊は、グアムのアンダーセン空軍基地と米海軍厚木基地とから米海兵隊 KC130 空中給油機を使って韓国へ展開する訓練も実施した。

(v) 御殿場市平和委員会の渡辺事務局長は大意次のように話した。

“9月にはアラスカの米陸軍と陸自の日米合同演習も計画されている。東富士演習場の使用協定運用委員会で「日米合同訓練は、常態化さないこと、日米合同訓練場化させないこと」を地元は強く要求している。

また、その要求に依拠しながらも、日米合同演習が演習場の米軍と自衛隊による「二元管理」に当たり、自衛隊に演習場使用を認めた協定と競合矛盾があることを指摘していきたい。そして、基地強化に反対し、全面返還へ運動を進めていきたい。”

㊦ (i) 2017年6月2日、安保破棄北海道実行委と道平和委員会は、札幌市・札幌防衛局を訪れ、オスプレイ参加の日米共同訓練の中止を要請した(6月4日赤旗)。

(ii) 要請の内容は、米海兵隊の輸送機オスプレイを使った日米共同訓練が道内の演習場で予定されていることが明らかになったとしたうえで、次の3点を求めた。

イ 日米共同訓練の詳細と部隊移動の詳細を明らかにし、内容を公表する。

ロ オスプレイの道内訓練で飛行を行わない。

ハ 矢臼演習場など道内演習場での日

米共同訓練を常態化、固定化しない。

(iii) 石田弁護士は次のように迫った。“オスプレイが本州から飛来する点で他の訓練とは性質が違う。道民の安全・安心を守るためにも訓練は中止すべきだ”と。

また、黒沢道労連議長は述べた。“墜落原因も曖昧なままだ。オスプレイ飛行を道民は歓迎しない。米軍いいなりをやめ訓練は中止すべきだ”、と。

(iv) オスプレイ(米軍普天間基地所属)1機が6月10日夜、鹿児島県奄美空港に緊急着陸した。この件につき沖縄防衛局は、通常手順により予防着陸したと発表したが、オスプレイを撮影した崎田奄美市議は語った。

“自衛隊基地ができれば米軍や自衛隊のオスプレイが今迄以上にやってくるのではない。ますます危険性が増す。自衛隊基地を認めてはならないとの思いを改めて強くした”、と。

(v) 2017年6月25日、「ヘリパットいらぬ住民の会」(沖縄県東村高江で建設が強行された米軍北部訓練場のオスプレイパット<着陸帯>に反対してきた)は、同村で「高江座り込み10周年報告会」を開いた(6月26日赤旗)。

約400人が参加し、「着陸帯を使わず、やんばるの空にオスプレイを飛ばさせない運動を続けよう」として、7月1日以降に予定される工事再開に向けて監視行動を強めることを確認した(6月26日赤旗)。

當山「島ぐるみ会議東」共同代表は、“私たちが願う安全・安心がオスプレイ建設で完全に否定された。北部訓練場を閉鎖させよう”、と語った。

(3) 米日軍事一体化の進展と反対運動(2)

㊦ (i) 2017年6月1日、「ベテラ

ンズ・フォー・ジャパン」(平和を求

める元自衛官と市民の会)〈全国の元自衛官有志と市民による〉の設立総会が国会内で行われた(6月2日赤旗)。元自衛官のメンバーは8人である。(会では自衛官や市民の参加を呼びかけている)。

(ii) 元自衛官(レンジャー隊員)の井筒代表は大要次のように述べた。

“安倍政権による集団的自衛権容認と戦争法成立に強い危機感のもと、自衛隊が海外で実戦任務が行えるようになったいま、元自衛官として現実の戦争の惨状を知らせていきたい”、と。

(iii) また「退役軍人平和会」本部メンバーのコールマンは、陸自の南スーダンPKO派兵で隊員のPTSD(心的外傷後のストレス障害)発症率が今後上昇する可能性を指摘し、“ベトナム戦争の帰還兵の3人に1人はPTSDになった。日本は海外派兵から復員した隊員へのケアが不足している”と懸念を示した。

㊦ 2017年6月16日、南スーダン派遣の陸上自衛隊第9師団(青森)所属の隊員(岩手駐屯地)の男性施設科隊員が帰国後自殺した。同隊員は、2016年11月から南スーダンのPKOの第11次隊に参加し、2017年4月からの撤収部隊として帰国した(なお、同部隊を最後に自衛隊は南スーダンPKOから撤退した)。自殺が確認されたのは5月6日であった。

広報室(陸上幕僚本部)によれば、PKOが直接の原因ではないとしている(6月16日河北新報)。

だが、赤旗によれば、南スーダンPKOでは参加5原則の停戦合意が破綻し隊員は危険にさらされていたにも拘らず、武力行使につながる「駆け付け警護」「宿営地の共同防護」の任務を第11次隊に付与していた。そして、自殺隊員所属の同部隊

を最後に南スーダンからの撤退に追い込まれた(5月17日赤旗)。

このような客観的状況は、前述のコールマンの指摘(すなわちPTSDが自殺の要因となる)を参考にすれば、少なくとも自殺隊員に対する自衛隊側による手厚い「心のケア」が必要であったことを示していると考えられる。

㊧ ここで自衛隊南スーダン派遣差し止め訴訟の原告平さん(隊員の親が起こした訴訟)の意見陳述(2017年6月1日札幌地裁第2回口頭弁論)の記事の全文を記す(6月5日赤旗)。

PKO派遣が与える、派遣隊員のみならずその家族に与える苦痛や不安がいかに大きなものであるかが述べられている。

「私が訴訟を提起した理由と、私が感じる恐怖を話します。

私が全国有数の自衛隊基地の街である千歳で生まれ育ち、米国と自衛隊を身近な存在として感じていたことは、この訴訟でも重要なことだと思います。

中学校で憲法の戦争放棄を学び、自衛隊は専守防衛で米軍とは違い、戦争をすることは無いというのが私にとって当たり前の認識でした。しかし昨年の安保関連法(戦争法)施行で自衛官の任務は以前に比較にならないほど危険性が増えました。

防衛省は、南スーダンに派遣された第10次隊(息子が所属する陸自第7師団)が現地の情勢を記録した文書「日報」を公表しましたが、戦闘激化でPKOが停止したり、隊員が巻き込まれたりする可能性を指摘しており、深刻な戦闘状態にあるとされています。国には、事実がどうだったのかを明らかにすることを強く望みます。

息子が行くかもしれなかった南スーダ

ンが、報道よりも格段に危機的な状況にあることが明らかになり、その現場に派遣され、明日の命の心配をし、残される家族を思い浮かべる隊員の気持ちを考えるとき、私の胸は張り裂けそうになります。

政府は任務が完了したからと撤退させました。私は安堵（あんど）した反面、怒りがこみ上げてきました。訴訟では現地情勢が極めて危険であること、PKO 5原則にも反していることも明らかにしました。それに対し態度を明らかにしない国を見て、訴訟を起こした意味があると思いました。

自衛隊の南スーダンからの撤退という目的は達成されました。傍聴された皆さんを含め、私たちの紛れもない勝利です。この裁判が子どもたちを撤退させたのだと確信します。

他方、事実を明らかにしない国の姿勢

に対し、私が感じた苦痛、非常に危険な南スーダンに自衛隊が派遣された事実は消えません。

撤収したからめでたし、では済まないのです。撤退したけれど、安保関連法が存在する以上、いつ新たなPKOの派遣命令が下るかわからず、危険な任務を息子が命じられる可能性は高まるばかりです。

誰の子どもも殺し、殺されてはなりません。

集団的自衛権容認の閣議決定以降、日本の平和主義は、なし崩し的に壊されています。

南スーダン撤退で終わりではありません。私の息子がいる部隊の自衛官が受けた苦しみは、そのまま私の苦しみです。事実を明らかにされるよう、公正な裁判運営を願います。」

二 改憲陰謀

(1) 財界の動き

① (i) 2017年5月3日、安倍首相は憲法9条に自衛隊条項を加えて9条空文化を狙う改憲案を示した。

これに呼応する動きを示したのが財界である。このことについては既述したが（本稿2017年5月分）、改めてこの動きを整理すれば概ね次の通りである（6月4日赤旗）。

(ii) 財界で先ず改憲論議に積極的姿勢を打ち出したのは、経済同友会（代表幹事小林）である。4月の総会で「憲法問題委員会」を設置し、「憲法改正に関する論点」の調査研究に着手するとした。さらに同年5月末に経済同友会は安全保障委員会の中間報告を打ち出し、その中で（武器輸出を拡大する）「防衛装備品移転3原則の策定」や「憲法解釈変更による集団的自衛

権の容認」などを列挙し、憲法を改定し「緊急事態条項」を創設することが今後の課題だ、とした。

(iii) 2017年5月8日榊原経団連会長は、記者会見で5月3日、経団連としても改めて憲法問題にかかわる考えをとりまとめる”と表明した。

(iv) このような財界主流の改憲姿勢の根底にあるのは一体何か。このことについては後に述べることにするが、差し当り結論的に次の3点を述べたい。

第1に、軍需産業の拡大である（例えば三菱重工）。

第2に、原発産業の拡大と民需企業の軍事産業化とである（例えば東芝）。

第3に、安倍政権の実体が、右のような財界の政治的代理人であることである。

(2) 改憲阻止闘争

① 「9条の会」は東京都内で講演会を開き、澤地久枝（作家）、愛敬浩二（名屋大学教授）、伊藤真（弁護士）、池田香代子（翻訳家）、伊藤千尋（朝日新聞記者）、内橋克人（経済評論家）が発言した（6月3日赤旗）。その中から2人の発言の概要を記す。

澤地さんは、呼びかけ人加藤周一、小田実さん（故人）の「一人ひとりの小さな努力、その努力が世界を変える」という最後の言葉を引用し、この言葉に自信を持っていきたい。改憲反対で今日からも明日からも頑張っていきましょう、と訴えた。

池田さん、伊藤（千）さんは、沖縄のたかいに学び、私たちはあきらめない、安倍独裁政治を退場させよう、と訴えた。

② ① 2017年6月4日、「オール埼玉総行動」実行委員会は、さいたま市浦和公園で集会を開いた。1万3200人が参加し、集会後デモ行進を行った（6月5日赤旗）。

③ 主催者あいさつで、小出実行委員長は、全小選挙区に共闘組織ができたのは全国で初めてだ。この運動が全国に広がれば力強い草の根民主主義ができる、と訴えた。他にも民進党、社民党、自由党、

共産党、埼玉弁護士会、連合埼玉、埼玉労連なども挨拶した。

④ ① 2017年6月8日、民進党、自由党、社民党、共産党の4野党の党首会談が行われ、大要次のような合意事項を確認した（6月9日赤旗）。

⑤ i 当面する課題について

イ 安倍政権の下での憲法9条の改悪に反対する。

ロ 共謀罪の廃案をめざす。

ハ 加計・森友疑惑の徹底究明。

ii 次期総選挙では、できる限りの協力を行う。

⑥ ① この4党合意は、次の点で評価すべきだと考える。

第1に、野党4党が安倍内閣のめざす軍事大国化・人権無視・疑惑隠しに対し結束したことである。

第2に、野党4党がこの結果を選挙協力でレベルアップしたことである。

⑦ この野党4党の共闘が、市民＝人民の運動と連帯して展開されることを期待したいと考えるが、改憲策動の根源が現在の日本支配層の巨大利潤追求運動の中に現存していることに留意すべきだと考える。

(以下次号)